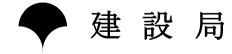
令和6年5月

令和5年度繰越説明書



令和5年度繰越明許費総括表

						繰越明許費		左	の財	源内	訳
	\geq	<u> </u>	分		予 算 現 額		翌年度繰越額	特	定 財	源	操越金
						予算議決額		国庫支出金	繰入金	都債	
					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	土	7	†	費	409,668,391	66,105,000	29,163,227	1,647,874	1,129	0	27,514,224
_		土木	管	理 費	5,930,000	639,000	312,878	0	0	0	312,878
般会	,	道路	橋	梁 費	282,195,789	41,185,000	13,398,742	373,024	1,129	0	13,024,589
計		河川	海	岸 費	81,438,546	19,179,000	13,446,689	1,274,850	0	0	12,171,839
		公園	霊	園 費	40,104,056	5,102,000	2,004,918	0	0	0	2,004,918
用	-	地 :	会	計	7,107,000	312,000	83,187	0	0	82,000	1,187
	2		計		416,775,391	66,417,000	29,246,414	1,647,874	1,129	82,000	27,515,411

注)予算現額及び繰越明許費予算議決額は、明許繰越を生じた事業分だけを記載している。

一 般 会 計

(繰越明許費)

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
1	(土木管理費)	千円	千円 292,378	千円 繰越金 292,378	1 繰 越 理 由 市町施行事業において、関係機関との調整及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、補助事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 補 助 金 17 件(1) 道 路 事 業 16 件(2) 公園事業 1 件 3 繰 越 使 用 額 292,378 千円
2	(土木管理費)	79,000	20,500	繰 越 金 20,500	1 繰 越 理 由 生活再建資金借受者が建物再建等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 貸付金 道路事業 2 件 3 繰 越 使 用 額 20,500 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
3	(道路橋梁費)橋梁維持	千円 819,000	千円 254,519	千円 繰越金 254,519	1 繰 越 理 由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 工 事 費 総武陸橋(江戸川区上一色三丁目~二丁目地内) 維持工事ほか8橋 7 件 3 繰 越 使 用 額 254,519 千円
4	(道路橋梁費)	6,955,000	1,621,784	繰 越 金 1,621,784	1 繰 越 理 由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 工 事 費 千代田練馬田無線(文京区関ロ二丁目~目白台三丁目地内) 路面補修工事ほか18路線 27 件 3 繰 越 使 用 額 1,621,784 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
5	(道路橋梁費) 交通安全施設	手円5,611,000	千円	手円 繰入金 1,129 繰越金 1,220,603 計 1,221,732	1 繰 越 理 由 関係機関との調整及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 (1) 工 事 費環状七号線(江戸川区一之江二丁目~三丁目地内)電線共同溝設置工事ほか11路線 18 件(2) 補償費等東大泉田無線(西東京市泉町三丁目~保谷町六丁目地内)ほか1路線 7 件 3 繰 越 使 用 額 1,221,732 千円
6	(道路橋梁費) 道路災害防除	976,000	211,883	繰越金 211,883	1 繰 越 理 由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 工 事 費 瑞穂あきる野八王子線(八王子市高月町地内) 道路災害防除工事ほか4路線 9 件 3 繰 越 使 用 額 211,883 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
7	(道路橋梁費)	千円	千円	手円 国庫支出金 28,800 繰越金 1,017,793 計 1,046,593	1 繰 越 理 由 関係機関との調整及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 (1) 工 事 費 八丈循環線(八丈町末吉地内) 道路改修工事ほか9路線 10 件 (2) 補 償 費 等 八王子町田線(町田市相原町地内) ほか20路線 75 件 3 繰 越 使 用 額 1,046,593 千円
8	(道路橋梁費)	18,873,000	7,155,018	国庫支出金 344,224 繰越金 6,810,794 計 7,155,018	1 繰 越 理 由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 (1) 工 事 費 放射第17号線(大田区大森南一丁目~東糀谷一丁目地内) 呑川新橋下部工事ほか22路線 35 件(2) 補 償 費 等 環状第4号線(港区港南一丁目~高輪三丁目地内) ほか50路線 398 件 3 繰 越 使 用 額 7,155,018 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
9	(道路橋梁費)	千円 5,243,000	千円	千円 繰越金 1,849,175	1 繰 越 理 由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 (1) 工 事 費 勝関橋(中央区築地六丁目~勝どき一丁目地内)長寿命化工事ほか23橋 15 件(2)補償費 等々力大橋(仮称)(世田谷区玉堤二丁目地内) 1 件 3 繰 越 使 用 額 1,849,175 千円
10	(道路橋梁費) 小笠原道路整備	86,000	38,038	繰越金 38,038	1 繰 越 理 由 施工方法の再検討に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 工 事 費 父島循環線(小笠原村父島奥村地内) 道路整備に伴う準備工事 1 件 3 繰 越 使 用 額 38,038 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
11	(河川海岸費)河川防災	千円	千円 490,815	千円 繰越金 490,815	1 繰 越 理 由 資材の確保等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 工事費等 妙正寺川(中野区松が丘一丁目地内) 調節池監視設備改修工事ほか9か所 13 件 3 繰 越 使 用 額 490,815 千円
12	(河川海岸費)河川環境整備	325,000	96,720	繰 越 金 96,720	1 繰 越 理 由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 工 事 費 大栗川(八王子市堀之内二丁目~三丁目地内) 緑化工事等 2 件 3 繰 越 使 用 額 96,720 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
13	(河川海岸費)中小河川整備	千円 9,948,000	千円	手円 国庫支出金 1,150,000 繰 越 金 6,298,987 計 7,448,987	1 繰 越 理 由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 (1) 工 事 費 谷沢川(世田谷区玉堤二丁目~玉川台一丁目地内) 分水路工事ほか8河川 18 件 (2) 補 償 費 奈良橋川(東大和市高木三丁目地内) ほか2河川 11 件 3 繰 越 使 用 額 7,448,987 千円
14	(河川海岸費)高潮防御施設	6,154,000	5,186,842	国庫支出金 75,000 繰 越 金 5,111,842 計 5,186,842	1 繰 越 理 由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 工 事 費

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
15	(河川海岸費)砂防海岸整備	千円	千円 223,325	手円 国庫支出金 49,850 繰 越 金 173,475 計 223,325	1 繰 越 理 由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 (1) 工 事 費 滝川沢(大島町野増~差木地地内) 砂防工事ほか4か所 6 件 (2) 補 償 費 芦川(八丈町末吉地内) 1 件 3 繰 越 使 用 額 223,325 千円
16	(公園霊園費) 公園 土 備	3,604,000	1,120,132	繰 越 金 1,120,132	1 繰 越 理 由 地元住民との調整及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 (1) 工 事 費 高井戸公園(杉並区久我山二丁目地内) 園地整備工事ほか21公園 33 件(2)補償費 篠崎公園(江戸川区上篠崎四丁目地内) ほか5公園 32 件 3 繰 越 使 用 額 1,120,132 千円

番号	事 業 名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
17	(公園霊園費)動物園整備	千円 671,000	千円 478,855	千円 繰 越 金 478,855	1 繰 越 理 由 資材の確保等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 工 事 費 多摩動物公園(日野市程久保七丁目地内)シマウマ・オリックス舎改築工事等 3 繰 越 使 用 額 4 件 3 繰 越 使 用 額
18	(公園霊園費)	827,000	405,931	繰 越 金 405,931	1 繰 越 理 由 施工方法の再検討及び墓所移転に伴う使用者との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 (1) 工 事 費 維司ケ谷霊園(豊島区南池袋四丁目地内) 施設整備工事ほか3か所 5 件(2) 補 償 費 谷中霊園(台東区谷中七丁目地内) ほか2か所 5 件 3 繰 越 使 用 額 405,931 千円

用 地 会 計

(繰越明許費)

事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額		説明
公共用地先行取得	千円 312,000	千円 83,187	都 82,000 繰 越 1,187 計 83,187	1 繰 越 理 由 用地取得に伴う関係人との折衝に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 補 償 費 (1) 河川事業 奈良橋川(東大和市奈良橋三丁目地内) 1 件 (2) 公園事業 篠崎公園(江戸川区上篠崎四丁目地内) ほか1公園 14 件 3 繰 越 使 用 額 83,187 千円

令和5年度事故繰越総括表

							左の財	源 内 訳
		玄	分		支出負担行為額	翌年度繰越額	特定財源	繰 越 金
					千円	千円	千円	千円
	土	<u>.</u>	木	費	2,644,236	2,644,236	0	2,644,236
_		土	木管	理費	0	0	0	0
般会		道	路 橋	梁費	1,099,758	1,099,758	0	1,099,758
計		河	川海	岸費	208,012	208,012	0	208,012
		公	園 霊	園 費	1,336,466	1,336,466	0	1,336,466
用		地	会	計	0	0	0	0
	1	合	計		2,644,236	2,644,236	0	2,644,236

一 般 会 計

(事故繰越)

番号	事 業 名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
1	(道路橋梁費) 交通安全施設	千円 2,643	千円 繰 越 金 2,643	1 繰 越 理 由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 補 償 費 上野原八王子線(八王子市下恩方町地内) 1 件 3 繰 越 使 用 額 2,643 千円
2	(道路橋梁費)	81,764	繰 越 金 81,764	1 繰 越 理 由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 補 償 費 八丈循環線(八丈町大賀郷地内) ほか3路線 8 件 3 繰 越 使 用 額 81,764 千円

番号	事 業 名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
3	(道路橋梁費) 街路整備	千円 1,015,351	千円 繰 越 金 1,015,351	1 繰 越 理 由 関係機関との調整及び物件移転等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 (1) 工 事 費環状第2号線(中央区築地五丁目~港区東新橋一丁目地内)省路築造工事 1 件(2)補償費等補助第136号線(足立区足立一丁目~三丁目地内)ほか23路線 57 件 3 繰 越 使 用 額 1,015,351 千円
4	(河川海岸費)中小河川整備	14,916	繰 越 金 14,916	1 繰 越 理 由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 補 償 費 白子川(練馬区西大泉一丁目地内) ほか1河川 2 件 3 繰 越 使 用 額 14,916 千円

番号	事 業 名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
5	(河川海岸費)高潮防御施設	千円 193,096	千円 繰 越 金 193,096	1 繰 越 理 由 施工方法の再検討に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 工 事 費
6	(公園霊園費) 公園 整 備	1,336,466	繰 越 金 1,336,466	1 繰 越 理 由 資材の確保及び物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2 繰 越 内 容 (1) 工 事 費 野川公園(調布市野水二丁目地内) 自然観察センター改築工事 2 件 (2) 補 償 費 大戸緑地(町田市相原町地内) ほか1公園 3 件 3 繰 越 使 用 額 1,336,466 千円